



Vol.137

トクちゃん新聞

3月号

花粉症の薬の影響か…眠いです。



平成31年3月7日 発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: info@ft-tax.com

◆ 春の定番とGW

徳野



春ですね。毎年のことながら、年明け～2月が「あっ！」という間に過ぎて、気づけば3月！陽の長さや暖かい日差し、あちこちでみかけるお雛さんでも3月を感じますね。そして残念ながら、花粉症でも。これも毎年のことながら、ことしも忘れることなく律儀に症状が出てきました。

そももちろん確定申告でも、2月末時点で全体の65%ほど電子申告まで完了。そこからペースが若干落ちていますが、なんとか仕上げで**8日に打上げに行く予定**です。

今年のGW。いろいろ検討しましたが、弊社におきましては、**10連休とさせていただきます**です。月末月初の10連休。勝手なお願いではありますが、資料や会計データにつきまして、1日でも早くご用意いただけますと幸いです。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。



銀行も休業となりますので、特に給与支払が28日とか30日支払のお客様におかれましては、早い段階からその対策をしておかれることをお勧めいたします。

◆ 法人税の税率改正はいつから？

廣島



平成28年度税制改正による引下げが、平成31年3月末決算で適用されます。平成28年度税制改正で引下げられた法人税率は、2段階に分けて徐々に引下げられることになっています。

1段階目は、平成28年4月1日以後開始事業年度から適用されています。こちらは、23.9%が23.4%になった引下げです。そして2段階目が、平成30年4月1日以後開始事業年度からの適用になります。多くは、平成31年3月末決算で適用されます。こちらは、23.4%から23.2%への引下げになります。

因みにこのパーセンテージは、資本金1億円以下の中小法人では、年800万円を超える所得金額について適用する法人税率です。※年800万円以下の所得金額に適用する法人税率は、平成29年度税制改正で軽減税率である15%の適用が2年延長されており、平成31年3月31日までの間に開始する事業年度について、適用がされることとなっています。



3月決算のお客様はそろそろ決算の準備ですね！今年はGWのお休みが長いので、5月の営業日が少ない会社様も多いかもしれません。早めの決算作業で5月をのんびり迎えましょう！



◆ 消費税の新税率と旧税率

小笠原



2019年10月1日を施行日として、消費税及び地方消費税の新税率が適用されます。

多くの会社様へ影響があることが予想されますが、消費税の新旧税率と施行日前に商品の販売契約をした場合の適用税率について以下にまとめてみました。スムーズに新税率へ対応できるようご準備をよろしくお願い致します。

■ 旧税率と新税率

区分	税率	現行 (旧税率)	2019/10/1開始 (新税率)	
			標準税率	軽減税率
消費税率		6.3%	7.8%	6.24%
地方消費税率		1.7%	2.2%	1.76%
合計		8.0%	10.0%	8.0%

■ 施行日前に商品販売契約を締結した場合



ご不明点などありましたら弊社担当までご連絡下さい。

◆ 税務スケジュール(3月)



岩佐

3月11日(月)

- ・2月分 源泉所得税の納付
- ・2月分 住民税の納付(特別徴収)

4月1日(月)

- ・法人税・消費税の確定申告・納税(1月決算法人)
- ・法人税・消費税の中間申告・納税(7月決算法人)
- ・消費税の3ヶ月ごとの確定申告(4月・7月・10月)
- ・消費税の3ヶ月ごとの中間申告(4月・7月・10月)

○個人の方

3月15日(金)

- ・前年分所得税の確定申告/納税
- ・個人の道府県民税・市町村税・事業税(事業所税)の申告
- ・国外財産調書・財産債務調書の提出
- ・前年贈与税の申告/納税

【所得税・個人消費税の振替納税】

所得税：4月22日(月)

消費税：4月24日(水)



◆ エクセルで使うショートカットキーのご紹介



水原

パソコンでは、マウスを使わずにいくつかのキーを組み合わせ、機能を実行することができます。そのキーの組み合わせを『ショートカットキー』と呼びます。ここでエクセルのショートカットキーの便利な機能をご紹介します！

① 本日の日付を入力する [Ctrl]+[;]

日付を入力したいセルを選択して、[Ctrl]+[;]。すると本日の日付が勝手に入力されます。
※ちなみに、現在時刻を入力したいときは[Ctrl]+[:]でできます。

② セルの選択位置を移動する[Tab]、[Shift]+[Tab]

もちろん、矢印キー[←][→][↑][↓]で、カーソルを移動させることができますが、[Tab]で右へ、[Shift]+[Tab]で左へ、移動させることができます。
また、試しに[Tab]キーを何回か押して右にカーソルを移動させた後、[Enter]キーを押してみてください。すると、次の行の始めの列にカーソルが移動します！
エクセルにて集計するときなど、一行目に何列か入力してから二行目を入力する時に便利な機能です♪



◆ 平成31年3月分(4月納付分)より協会けんぽの保険料率が改定されます



永山

社会保険に加入してらっしゃる事業所様へはすでに協会けんぽからお知らせが届いているかと思いますが、ご覧いただきましたでしょうか。
大阪府は健康保険料率が10.17%から10.19%へ、介護保険料率が1.57%から1.73%へ引き上げられます。
自社で給与計算をされるお客様は、**計算の際に保険料率の変更をお忘れのないようお願いいたします。**
(保険料額表は協会けんぽのホームページからご覧いただけます)

MyKomon内、「楽しい給与計算」をご利用のお客様はすでに新保険料率に対応しておりますのでご安心ください。



今まで年2回あった改定も平成29年9月に厚生年金保険料率が18.3%に固定され、**昨年春から春の年1回のみ改定**となりました。煩雑な給与計算作業が少し楽になりますね。



◆ スタッフより



永山

皆様はじめまして。
昨年の11月に入社いたしました永山琴美と申します。
ありがたくも経験者として採用いただき、日々の業務に携わっています。
大学生の頃はデザインを専攻に学んでいましたが両親が鉄工所を営んでおり、少しでも両親の役に立てればと思って右も左もわからない状態でこの業界に飛び込みました。
知れば知るほど奥が深いことに驚きながら、まだまだ勉強不足で事務所内の諸先輩方にご指導いただく毎日です。
1日も早く皆様のお役に立てるよう精進して参りますのでどうぞよろしくお願い致します！

◆ スタッフより



大熊

お初にお目にかかります。大熊 聡一郎と申します。
去年の11月に、徳野会計事務所へ入所し3カ月のあいだ試用期間として働かせて頂き、このたび2月より、正式にスタッフとしてお仕事をさせて頂くことになりました。

前職では、築古戸建リフォームの施工管理を行っておりました。日々直面する新しい知識や業務に圧倒されるばかりです。今はまだまだ未熟者ではありますが、将来的には、関わっていく方全員に対して何らかの形で役に立つことの出来るような存在を目指して、精進して参ります。今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

